



令和6年度 入学者募集要項（予定）

埼玉県立狭山工業高等学校

1 募集人員（全日制の課程）

| 学 科 名 | 男 女 | 募集学級 | 募集人員 | 備 考 |
|-------|-----|------|--------|--|
| 機 械 科 | 共 学 | 2 | 80名 | （ ）内の数字は、転居等に伴う転編入学の募集人員の数であり、募集人員の内数です。 |
| 電 気 科 | | 1 | 40名(1) | |
| 電子機械科 | | 2 | 80名(1) | |

2 出願資格

次の(1)から(3)までのいずれかの条件を満たし、かつ(4)に該当する者とします。ただし、高等学校又は特別支援学校高等部、若しくは中等教育学校の後期課程に在学している者は出願できません。また、併設型中高一貫教育を実施する中学校から併設型中高一貫教育を実施する高等学校への令和6年度入学予定者及び中等教育学校の前期課程から後期課程への令和6年度進級予定者は出願できません。

- (1) 令和6年3月31日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者若しくは中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (2) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者若しくは中等教育学校の前期課程を修了した者
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者(学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者)
- (4) 保護者ととともに県内に居住し、かつ、入学後も引き続き県内に居住できる者

3 通学区域

県立高等学校においては、通学区域は設けません

4 出願手続

- (1) 入学願書(様式5)、受検票(様式5-2)
- (2) 入学選考手数料

志願者は、入学選考手数料(2,200円)を所定用紙により指定の金融機関で納付し、受領印が押印された所定の用紙を「入学願書」の裏面に貼付し提出してください。一度納入した入学選考手数料は返還しません。

- (3) 調査書(様式1)
- (4) 学習の記録等学年内評価分布表(様式3)及び学習の記録等一覧表(様式4)

出身中学校長は、「学習の記録等学年内評価分布表」及び「学習の記録等一覧表」を作成し、定められた期間内に本校校長に提出してください。

- (5) 出願書類の提出方法

原則、中学校がまとめて郵送による出願といたします。ただし、中学校がまとめて持参、志願者が郵送・持参する事も可能です。中学校でとりまとめて郵送及び持参される場合には、2月7日(水)指定となります。

志願者本人が郵送または持参する場合には以下の通りとなります。

| | 郵送する場合 | 持参する場合 |
|--------------------|--|---|
| 提出書類 | 入学願書、受検票、調査書を同封してください。受検票の裏面に返信先の「郵便番号」「住所」「氏名」を記入し、223円分の切手を貼ってください（63円+特定記録郵便代160円）。 | 入学願書、受検票、調査書を同時に提出してください。 |
| 提出期間 及び 受付時間 | 令和6年2月7日(水)を配達指定日としてください。 | 令和6年2月8日(木) 午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時30分まで 令和6年2月9日(金) 午前9時から正午まで |
| 提出方法 | 「簡易書留」等、配達の記録が残る扱いとし、封筒の表には「入学願書等在中」と朱書きしてください。 この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出してください。 | 志願者が本校事務室に持参してください。 この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出してください。 |
| 受検票 の 交 付 | 本校が「受検票」を2月9日(金)午後3時までには郵送手続きを行います。 | 「入学願書」等を提出した後、「受検票」を受領してください。 |

5 併願

県公立高等学校及び県立特別支援学校の2校以上に「入学願書」を提出することはできません。

6 第2志望

- (1)本校の他学科を第2志望とすることができます。
- (2)「入学願書」の「第2志望に関する申告欄」の「あり」の欄に○を付し、志望する学科名を記入してください。第2志望を希望しない場合は「なし」の欄に○を付してください。

7 志願先変更

(1)期間

志願者は、次の期間内に1回に限り、志願先を変更することができます。

ただし、一般募集による入学者選抜に出願した者については、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜の出願資格を有する者であっても、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜へ志願先変更をすることはできません。

令和6年2月14日(水)から2月15日(木)まで
 2月14日(水)は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで
 2月15日(木)は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとします。

(2)他の学校へ志願先変更するときの手続

志願先変更を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願先変更願」(様式8)及び受検票を、本校校長に持参により提出し、「志願先変更証明書」(様式9)の交付を受けた後、新たに持参により出願手続きをとってください。ただし、上記(1)の期間内に手続きを完了させてください。

ア 入学選考手数料

- (ア) 本校から全日制の課程の他の県立高等学校に志願先変更をする場合、又は、全日制の課程の他の県立高等学校から本校に志願先を変更する場合は、改めて納入する必要はありません。
- (イ) 定時制の課程から本校に志願先を変更する場合は、**入学選考手数料の不足分の額(1,250円)を所定の用紙により指定の金融機関で納付し、受領済印が押された所定の用紙を、「入学願書」の裏面に貼付し提出すること。**
- (ウ) 本校から市立高等学校へ志願先を変更する場合、又は、市立高等学校から本校へ志願先を変更する場合は、改めて所定の手続きにより納入してください。
- (エ) 一度納入した入学選考手数料は返還しません。

(3) 本校の学科間における志願先変更

本校の学科間において志願先変更を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願先変更願」(様式 8)及び受検票を、本校に持参により提出した後、新たに出願手続きをとってください。この場合、「学習の記録等学年内評価分布表」及び「学習の記録等一覧表」を改めて提出する必要はありません。

ただし、上記(1)の期間内に手続きを完了させてください。

(4) 第2志望のみの変更

(3)によります。その際、受検票の備考欄等に「第2志望変更」と記載して交付します。

8 志願取消し

志願を取消す場合は、出身中学校長を経て、「志願取消届」(様式 10)及び「受検票」を速やかに本校校長に提出してください。

9 学力検査・面接

- (1) 志願者は、令和6年2月21日(水)に本校で行われる学力検査及び2月22日(木)に行われる面接を受検しなければなりません。
- (2) 急病その他やむを得ない事情により学力検査・面接を受検できない場合は、その事由を証明する書類を、出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出してください。
- (3) 学力検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題されます。英語にはリスニングテストを含みます。
- (4) 学力検査 令和6年2月21日(水)
- 集合時刻 午前8時35分
- 会 場 埼玉県立狭山工業高等学校
- 携 行 品 受検票、弁当、上ばき、鉛筆、消しゴム、三角定規、コンパス

| | | | | | | | | | | |
|-----|---------------|-------------------------|--------|--------------------------|--------|--------------------------|--------|--------------------------|--------|--------------------------|
| 時間 | 8:45~ 9:20 | 9:25~ 10:15 (50分) | 休 憩 | 10:35~ 11:25 (50分) | 休 憩 | 11:45~ 12:35 (50分) | 昼 食 | 13:30~ 14:20 (50分) | 休 憩 | 14:40~ 15:30 (50分) |
| 教科等 | 一般諸注意 | 国 語 | | 数 学 | | 社 会 | | 理 科 | | 英 語 |

- (5) 面 接 令和6年2月22日(木)集団面接を実施します。

集合時刻 午前8時35分

会 場 埼玉県立狭山工業高等学校

携 行 品 受検票、上ばき、鉛筆、消しゴム

10 入学許可候補者の発表

(1) 日時・場所・方法

| | ウェブによる発表 | 掲示による発表 |
|----|---|------------------|
| 日時 | 令和6年3月1日(金)午前9時 | 令和6年3月1日(金)午前10時 |
| 場所 | URL等は別途定める。 | 埼玉県立狭山工業高等学校 |
| 方法 | 受検番号を発表する。 受検票を確認し「選抜結果通知書」(様式7)を入学許可候補者に交付する。 | |

(2) 入学許可候補者が、やむを得ない事情により入学を辞退しようとするときは、辞退理由を記した「入学辞退届」(様式自由)を、出身中学校長を経て本校校長に提出してください。

11 追検査

(1) 次のア又はイに該当する志願者は、令和6年3月4日(月)に実施する追検査を受検することができます。ただし、令和6年2月22日(木)に実施する実技検査・面接を受検した志願者は、追検査を受検できません。

ア) インフルエンザ罹患をはじめとするやむを得ない事情により、学力検査を欠席した者

イ) 一部受検者(一部受検者とは、学力検査当日、急な体調不良等により、学力検査を継続することが難しいと判断された志願者を指します。ただし、追検査を受検できる教科は、体調不良の申し出があった時点で終了していない検査時間以降の教科とします。)

(2) 出身中学校長は、志願者が学力検査を受検できなかった事情を踏まえ、追検査受検に該当すると判断した場合、速やかに本校校長に連絡するとともに、「追検査受検願」(様式16)を令和6年2月22日(木)正午までに本校校長に提出してください。

(3) 追検査の受検を承認したときは、「追検査受検承認証」(様式17)及び、「追検査受検者個人カード(様式23)」を交付します。志願者は、「追検査受検者個人カード(様式23)」に必要事項を記入の上、追検査当日に持参してください。

(4) 追検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題します。英語にはリスニングテストを含みます。

(5) 「追検査受検願」(様式16)を提出した志願者に対しては、令和6年2月22日(木)の実技検査・面接は実施しません。また、追検査においても実技検査・面接は実施しません。ただし、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜、帰国生徒特別選抜による募集においては、令和6年3月4日(月)に面接を実施します。

(6) 追検査の会場は、本校とします。また、追検査の日程および配点等は学力検査に準じます。

(7) 追検査入学許可候補者発表

| | |
|----|---|
| 日時 | 令和6年3月6日(水) 午前9時 |
| 方法 | 電話による発表とします。 「追検査受検個人カード(様式23)」に記載された電話番号に連絡します。 |

ア) 入学許可候補者は、令和6年3月6日(水)に、受検票を持参し、本校において交付書類を受け取ってください。

イ) 入学許可候補者が、やむを得ない事情により入学を辞退しようとするときは、10の(2)に準じます。

12 障害のある志願者に対する配慮事項及び配慮が必要な場合の手続き

障害があるために学力検査・面接等の際に配慮を要すると考えられる生徒をもつ中学校長は、出願前にあらかじめ本校に問い合わせてください。

13 その他

特別な事情を有する者の出願については、事前に本校に問い合わせてください。